

中国・ミャンマー・バングラデシュ・モンゴル・ベトナム・スリランカ・ネパール・インドネシア・インド国籍を有する方へ

『在留資格認定証明書』経費支弁能力に関する文章の提出について

中国・ミャンマー・バングラデシュ・モンゴル・ベトナム・スリランカ・ネパール・インドネシア・インドの国籍を有する志願者は以下の書類を入国管理局に提出する必要があります。以下の書類を郵便で提出してください。

<p>学生本人が 支弁する場合</p>	<p><input type="checkbox"/>経費支弁書本人が記入、署名をしたもの <input type="checkbox"/>学生本人の預金残高証明書の原本 [英文] <input type="checkbox"/>学生本人の預金通帳のコピー（過去3年分） [英文] <input type="checkbox"/>学生本人の資産についての背景説明書(収入源の説明など) [英文]</p>
<p>本人以外が 支弁する場合</p>	<p><input type="checkbox"/>経費支弁書支弁者本人が署名をしたもの <input type="checkbox"/>経費支弁者の預金残高証明書の原本 [英文] <input type="checkbox"/>経費支弁者の預金通帳のコピー（過去3年分） [英文] <input type="checkbox"/>経費支弁者の在職証明書の原本または所得金額記載の課税証明書（過去3年分）または納税証明書（過去3年分） [英文] <input type="checkbox"/>学生本人と経費支弁者の関係を明らかにする公的証明書（家族関係証明書、住民票、戸籍謄本など） [英文]</p>

【問合せ・送付先】

〒261-0014

千葉県美浜区若葉 1-4-1

神田外語大学

国際交流課

電話：043-273-1615

international@kanda.kuis.ac.jp